

お知らせ します！



個別健(検)診の実施期間変更

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、個別健(検)診(特定健診・前立腺がん・肝炎ウイルス検診)の実施期間が変更となります【注】。

▼期間
8月1日(土)～11月30日(月)

▼場所
指定医療機関(11医療機関)

【注】対象者には個別に通知します。
※気になる症状のある方は健(検)診を待たずに医療機関へ受診してください。
問健康推進課保健予防係 95-11905

医療費助成申請を

昭和30年8月生まれの方へ
町では、65～69歳で要件を満たす方に、医療費(保険適用分)の一部を助成しています【注】。

申請期間は7月8日(水)～15日(水)の平日。申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。
【注】対象者には案内を郵送しています。

保険料免除制度

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業した場合に、申請し承認されると保険料が免除になります。免除される額は、本人・世帯主・配偶者の前年所得(1月～6月までに申請する場合は前々年所得)に応じて次の4段階となります。

- ・4分の1免除/1万2410円納付
- ・半額免除/8270円納付
- ・4分の3免除/4140円納付
- ・全額免除/納付なし

保険料納付猶予制度

20歳～50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業した場合に、申請し承認されると保険料の納付が猶予されます。

▼申請に必要なもの

- ・印鑑(認め印可)
- ・離職票、または雇用保険受給資格者証(判定対象者が平成30年12月31日以降に離職している場合)

【注】申請は、原則として毎年必要です。ただし、前年度分(令和元年度分)の保険料について全額免除、または納付猶予の承認を受けた方で、前年度までの申請時に翌年度以降も申請を行うこと(継続審査)をあらかじめ希望されている場合は、あらかじめ申請を行わなくても、継続して申請があったものとして審査されますので、申請は不要です。

申請方法

平日午前8時30分～正午・午後1時～5時までに総合窓口課(2階)へ。

問国保医療課医療係 95-11929

不妊治療などに助成

町や京都府では、不妊治療や不育治療など、特定不妊治療にかかった費用の一部を助成しています。

町の助成

▼対象となる治療

- ① 一般不妊治療
保険適用のある治療と人工授精
- ② 不育治療など
流産や死産を繰り返す「不育症」の原因検査や治療(いずれも保険適用のあるもの)

▼対象者

町内に住所を有し、京都府内に引き続き1年以上居住地を有する夫婦(事実婚を含む。ただし、人工授精の治療費を申請する場合は婚姻の届け出が必要)で、各種医療保険に加入している方
※一般不妊治療の人工授精に限り、法律上の夫婦とします。

障害基礎年金を受給されている方

所得状況届の廃止など

20歳前の傷病が原因で障害基礎年金を受給している方は、「所得状況届」(はがき)は原則提出する必要はありませんが、「障害状態確認届」(診断書)については、診断書提出年の誕生日の末日までに提出する必要があります【注】。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、「障害状態確認届」(診断書)の提出期限が令和2年7月末日～令和3年2月末日までの間にある受給権者については、提出期限が1年間延長されました。

【注】「障害状態確認届」(診断書)の用紙は次の診断書提出予定年が案内されている全ての方へ、診断書提出年の誕生日の3カ月前の月末に送付されます。

問京都府年金事務所お客様相談室 07-516441165(代表)、精華町役場総合窓口課年金係 95-11915



問京都府年金事務所国民年金課 075-6441165(代表)、精華町役場総合窓口課年金係 95-11915

▼助成額
不妊治療にかかる被保険者負担額の2分の1(限度額あり)

▼申請方法

診療日から1年以内に必要書類【注】を直接、健康推進課(2階)へ。

【注】申請書・医療機関証明書・請求書。町ホームページからもダウンロードできます。

問健康推進課保健予防係 95-11905

京都府の助成

1回の治療につき15万円(初回の治療は30万円)まで助成されます。
※治療ステージにより助成金額は異なります。

京都府では、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)が対象で、対象者は治療初日の妻の年齢が42歳以下で次の要件を満たしている方となります。
※令和2年3月31日時点で妻の年齢が42歳である夫婦は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から治療を延期したものにあっては、治療期間の初日の妻の年齢が43歳でも対象になります。

(令和3年3月31日までに必要書類をそろえて申請できるものが対象)
ただし、卵子採取に至らない場合を除きます。

・京都府内(京都市以外)に住居登録している。
・婚姻の届け出をしている。
・指定の医療機関で治療を受けている。
・特定不妊治療が必要と医師に診断されている。
・夫婦の前年所得合計が730万円未満。

洗濯乾燥消毒サービスを行います。

▼実施予定(第1回目)

申込締切日	8月8日(土)
布団回収日	8月18日(火)
布団配達日	9月1日(火)

▼対象者

町内在住で、介護保険の要介護認定が、要介護3以上の方

▼寝具の種類・利用枚数

1人1回につき、敷布団・掛布団・毛布の各1枚(シングル)を基本とし、年6枚以内
※代替寝具の貸し出しはできません。

▼料金

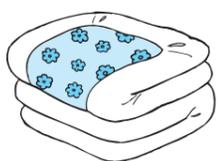
敷布団(綿・羊毛・羽毛) 500円
掛布団(綿・羊毛・羽毛) 500円
毛布180円

▼申込方法

1回の利用ごとに申請書を直接次のところへ。

※申請書は次のところに置いていただくか、同施設ホームページからもダウンロードできます。

問高齢者総合福祉施設・神の園 94-41225



※新型コロナウイルス感染症の影響で、治療を延期した場合や、本年の所得が大幅に減少したことによる治療の延期などの場合、前年の所得が730万円を超える場合も対象となる場合があります。

申請期間は原則、治療終了日の年度内です(助成回数・助成額は限度あり)。
「きょうと子育てピアサポートセンター」では、不妊や不育、妊娠、出産の相談ができます。 075-69213449(平日の午前9時15分～午後1時15分・午後2時～4時(祝日・年末年始を除く))

問山城南保健所 72-4300



国民年金保険料免除・納付猶予

令和2年度申請受付開始

国民年金保険料の免除・納付猶予申請は、原則として毎年度ごとに必要です。
令和元年度分(令和元年7月～令和2年6月分)の国民年金保険料が免除・納付猶予されている方で、令和2年度分(令和2年7月～令和3年6月分)も、収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に難しく、引き続き免除・納付猶予の申請を希望される場合は申請が必要です【注】。

在宅高齢者配食サービス事業

精華町社会福祉協議会では、食事の調理が困難な在宅の高齢者などに、安否確認も兼ねて昼食を届けています。

▼日時

月～土の希望日午前10時30分～正午(12月31日～1月3日を除く)

▼対象者

町内に住所を有する満65歳以上の1人暮らし、または高齢者のみの世帯、これに準ずる世帯で、食事の調理が困難な方

▼料金

1食480円(1カ月分引き落とし)

▼申込方法

申請書を社会福祉協議会地域福祉課へ。
※利用開始にあたっては、簡単な調査を行います。
※申請書は次のところに置いていただきます。

問精華町社会福祉協議会地域福祉課 94-4573



殺虫剤・除草剤使用に配慮

住宅地で殺虫剤や除草剤を使用すると周りに飛散し、迷惑をかけてしまう恐れがあります。

住宅地で殺虫剤や除草剤を使用する場合は、使用方法を必ず守り、風向きや時間帯を考慮するなど、周辺への配慮を心掛けてください。

環境推進課環境保全係 95-11925

落書きはやめましょう

町内の建物やガードレール、看板などに落書きが見受けられます。落書きは、「精華町まちをきれいにする条例」により、禁止されています。

また、他人の所有する物や建物に故意

使用済小型家電のリサイクル 昨年度9857個回収

小型家電には、貴金属やレアメタルといった有用金属がたくさん含まれ、分別回収することで、より確実に貴重な資源をリサイクルすることができます。

令和元年度の使用済小型家電のリサイクル回収では、9857個(3750種)集まりました。

主な回収物(数量順)

- ①リモコン・ACアダプター・ケーブルなどの付属品：4100個
 - ②スマートフォン・携帯電話・PHS：834個
 - ③ヘアドライヤー・電気かみそりなどの理容用機器：517個
 - ④電子辞書・電卓・時計：532個
 - ⑤デジタルオーディオプレーヤーなどの音響機器：335個
 - ⑥ゲーム機：200個
- これら以外に、電話機、ノートPC、タブレット、メモリーカード、カーナビ、カメラ、懐中電灯、ゲーム機、電子体温計なども多数回収しました。
- 回収ボックスは町役場、むくのきセンター、精華町コミュニティホール、かしのき苑、アピタ精華台店、京都生協コープ祝園駅店に設置しています。各施設の開館・営業時間に利用してください。
- 回収品目などは、町ホームページをご覧ください。
- 問 環境推進課 資源循環係 95-1925

精華町外出支援サービス事業

心身の機能低下に起因して外出することが困難な高齢者に、車いす対応車両で病院や公共機関への送迎を行います。

▼日時
平日午前9時～午後5時(祝日・12月28日・1月3日を除く)

▼対象者
町内に住所を有する要介護2以上の方

▼利用範囲
京都市以北を除く京都府内・天理市以南を除く奈良県内※町内発着に限る。

▼利用回数
原則週3回以内

▼料金
町内外10キロ以内の地域は30分350円以後30分ごと350円加算、片道10キロを超える場合は片道10キロごとに100円加算(1カ月分口座から引き落とし)

▼申込方法
申請書を社会福祉協議会地域福祉課へ。

※申請時に対象者確認をします(付添者必須)。

※申請書は次のところに置いてあります。
問 精華町社会福祉協議会地域福祉課 94-14573

放送大学の受講者募集

放送大学では令和2年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

▼出願期間
第1回は8月31日(月)まで、第2回は9月1日(火)～15日(火)

問 放送大学京都学習センター 075-37113001、放送大学奈良学習センター 0742-22017870

社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラは、全ての人が、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で第70回を迎えます。

安全で安心な暮らしに向けて、犯罪や非行をした本人が過ちを悔い改め、立ち直りに向けた努力を行うことは当然ですが、犯罪や非行が繰り返されないためには、本人の立ち直りを支える家庭や地域づくりが大切です。町では保護司、更生保護女性会員などの皆さんが立ち直りを支える活動をしています。

「更生保護の日」である7月1日からの1カ月は「社会を明るくする運動強調月間」です。これを機に自分には何ができるのか、皆さんで考えてみませんか。

問 人権啓発課 95-11919

下水道排水設備工事責任技術者試験

▼対象者
試験日現在満20歳以上で、次のいずれかに該当する方

◆高等学校(旧中学校令による中等学校を含む)の土木工学科、または同科に相当する課程を修了して卒業した方

◆高等学校を卒業し、試験の受験申請日時時点で1年以上、次のいずれかの



問 上下水道課施設管理係(精華町上下水道部事務所内) 95-11912

国勢調査調査員を募集

令和2年10月1日を基準日に、国勢調査が全国一斉に行われます。

国勢調査の調査員募集は終了しましたが、調査員が辞退するなどにより調査員に不足が生じたときには、今回募集している補充人員登録者の中から必要に応じて採用します(必ずしも採用されるとは限りません)。

不足時補充人員登録募集

問 環境推進課環境保全係 95-11925

▼対象者

- ・20歳以上で、健康な方
- ・警察・選挙事務に直接携わっていない方
- ・調査中に知り得たことなどの秘密の保護を厳守できる方
- ・熱意と責任感を持って調査事務を遂行できる方

▼主な仕事内容

- ・調査員事務説明会への出席(8月末～9月初旬に町役場で開催予定)
- ・担当する調査区の調査対象家屋の確認、世帯へ調査の説明(9月初旬、下旬)
- ・担当する調査区の調査票の配布、回収など(9月下旬～10月中旬)
- ・回収した調査票や関係書類の審査、提出(10月中旬)

▼調査報酬(参考：平成27年報酬額)

- ・1調査区(50～70世帯) 担当の場合 3万円～4万円
- ・2調査区(100～140世帯) 担当の場合 6万5千円～7万円

▼応募方法

左の二次元コード、または直接、企画調整課(5階)で申込書に記載。



問 企画調整課企画係 95-11900

8月ばかり巡回検査

2年に1度の「はかり」の定期検査が行われます。

取り引きや証明など、業務用として使っている「はかり」は受検が必要で、検査は京都府計量協会の職員が巡回して行います。

▼検査日
8月7日(金)・11日(火)

▼対象
ひょう量が30kg以下の電気式、ひょう量が5t未満で8月の検査の対象となっていない「はかり」については、10月23日(金)町役場北玄関で集合検査を行う予定です。

平成30年度の定期検査を受けた「はかり」をお持ちの方には、京都府計量協会から検査の案内が送られますので、確認してください。

「はかり」をお持ちの方は、今回の検査の対象となる可能性がありますが、7月10日(金)午後5時までに精華町産業振興課へ連絡してください。

問 京都府計量協会 075-141513
166、精華町役場産業振興課商工観光係 95-11903

シルバー人材センターに入会

問題です。老若男女全ての人に平等に与えられているものって何でしょう。そうです、時間ですね。いかなる立場の人であっても1日24時間は等しく与えられています。

ています。ただ、人によってその時間の使い方が違うだけです。1日を目一杯使っている人もいれば、時間を持て余している人もいます。そんな空いた時間をお持ちの方は、当センターで生かしてみませんか。月に一度、入会説明会を開催しています。

▼入会説明会
日時 8月3日(月)午前10時～正午
対象者 町内在住の60歳以上の方

▼シルバーさろん
日時 ①7月10日(金)②20日(月)午前10時～午後3時
問 精華町シルバー人材センター 98-10510

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用は周囲の人から誘われて好奇心や興味本位で手を染めるケースが多く見られます。「やせられる」、「気分が良くなる」などの甘い誘い文句や、覚醒剤を「エス」、「スピード」などと呼んで乱用薬物とはわからないように誘われることもあります。薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。

問 京都府山城南保健所 72-4302

水辺の事故に気を付けましょう

・子どもは「静かに」溺れます。子どもだけの水遊びは大変危険です。子どもから目を離さないようにしましょう。
・川は上流の天候によって大きく変化

交通安全版 その24

踏切でのルールやマナーについて
踏切での事故を防ぐために、正しいルールやマナーを知っておきましょう。

- 踏切の手前では必ず一旦停止を
自分の目と耳で安全を確認してから横断しましょう。
- 無理な横断はやめましょう
警報機が鳴り始めたら踏切内には進入禁止です。無理な横断はせず、必ず止まってください。
- 線路内には絶対に入らない
踏切以外の場所で線路を横切ったり、線路の中で遊んだりすることは大変危険です。絶対にやめましょう。
- 小さな子どもの通行は特に注意
小さな子ども連れの場合は、手をつないで横断しましょう。



もし危ないと思ったら
▶車に乗車中に踏切で閉じ込められたとき
遮断棒を押して、速やかに踏切の外へ脱出してください。
▶踏切で閉じ込められた人・車を見かけたり、踏切内で立ち往生したとき
迷わず非常ボタンを押してください。また、自分で非常ボタンを押すことが難しい状況であれば、大声で助けを呼んでください。
踏切の警報機付近には、左の写真のような非常ボタンがあります。

踏切でのトラブルに遭遇した場合など、「危ない!」と感じたら、迷わず非常ボタンを押してください!

※必要がないのに(いたずらなどで)非常ボタンを押して、電車の往來を妨げると、処罰される場合があります。

問 総務課行政110番係 95-1910

なりきりAI 京町セイカ プロジェクト

このプロジェクトは、皆さんからの精華町についてのいろいろな質問に對話形式で答える私、京町セイカのAIを作成するものです。

AI作成には、京町セイカならこういう会話をするのは?という膨大な對話データが必要です。

そこで皆さんに、京町セイカになりきった会話の入力をお願いします。

皆さんの参加をお待ちしています。

参加方法など詳しくは下の二次元コードから。

皆さんのお役に立てるAIになれるようにご協力お願いします!

問 企画調整課企画係 95-11900

広告 (掲載内容については各広告主に問い合わせてください)

心あるニューライフづくりのお手伝い……

モリタ電化

全メーカー電化・OA・石油・ガス製品・太陽光発電・増改築からエクステリアまで各種工事。

電気工事・冷暖房他各種設備工事 JCB・VISA他各種カード取扱い
精華町東畑 (日曜定休)

店舗 木津川店
TEL (72)0924 FAX (72)3673
フリーダイヤル 0120-12-0924

土地・建物の調査 測量 表示に関する登記

中川登記測量事務所

土地家屋調査士・測量士
中川 真一

精華町菱田前川原16-1
近鉄粕田駅北側煤谷川沿い
TEL 94-3143

税務・会計、相続・贈与、会社設立、建設業許可他
http://www.fujiharakaikai.com/

藤原総合会計事務所

税理士・行政書士 藤原 義明
税理士・行政書士 藤原 庸貴
税理士・社労士 大倉 康

木津川市木津宮ノ内95-9 いずみホール前
☎ 0774-72-7711 (代) P有り

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日(火)2種類同時発売!

各1枚 300円
発売期間 7/14(火)~8/14(金)
公益財団法人京都市町村振興協会

で出歩いてしまう。
大麻を始めとする違法薬物に興味を持ってしまおう。
児童買春・児童ポルノなどの性犯罪などに遭ってしまおう。
日頃から子どもたちの行動に関心を持って、親子の対話を増やし、子どもとの絆を深めましょう。

また、児童買春や児童ポルノ、違法薬物、酒、たばこの提供、深夜帯などの福祉犯罪は少年の心身に有害な影響を与え、健全な育成を阻害する悪質な犯罪です。

このような犯罪について見たり聞いたりしたら、電話で次のところへ情報をお寄せください。

問 木津警察署 72-10110



令和2年度「府民防犯の日」

京都府では、京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に基づき、府民の防犯意識の向上と府民参加の取り組みによる犯罪を発生させない環境づくりを推進するため、毎年7月10日を「府民防犯の日」に指定し、さらにその日から10日間を「府民防犯旬間」として、犯罪のない安心・安全なまちづくりの活動を集中的に実施しています。

木津警察署は、自治体や防犯ボランティアなどと連携を図りながら、地域の安全に関する活動を実施しますので、皆さんもこの機会に、「防犯意識」を高めましょう。

問 木津警察署 72-10110

少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

夏休みは子どもたちがさまざまな体験をする一方で、気が緩みがちになります。酒やたばこに手を出したり、夜遅くま



目標3 すべての人に健康と福祉を

誰もが健康で幸せな生活を送れるようにしましょう。有害な化学物質や大気汚染、大地の汚染などによって病気になるってしまう人を減らそう。



目標2 飢餓をゼロに

誰もが栄養のある食料を十分に手に入れられるよう、地球の環境を守り続けながら農業を進めよう。



目標1 貧困をなくそう

地球上にあるいろいろな形の貧困をなくそう。

SDGsは2015年に国連で採択された国際目標で世界全ての国が2030年までに達成することを目指しています。それぞれの目標を大きく17にアイコン化することで、分かりやすくしています。SDGsのポイントは「誰ひとり取り残さない」ということです。私たちはそのためにも課題を解決するために、協力して行動する必要があります。今回から3回にわたりSDGsについて紹介します。



目標5 ジェンダー平等を実現しよう

世界には性別による差別があります。全ての女性の能力を伸ばして可能性を広げよう。



目標4 質の高い教育をみんなに

世界には学校に通いたくても通えない子どもがたくさんいます。子どもも大人もいつでも学べるようにしましょう。

世界を変えるための17の目標SDGs (エスディージーズ) (持続可能な開発目標) マークの意味や目指していることを学びましょう！



きょういくの窓

川西小学校

「すまいるかわにし」 ～笑顔でつながる川西小学校を目指して～

川西小学校の「めざす児童像」は「よく学び 心豊かで元気な子」です。4月の初めから休校が続いていましたが、6月から学校が再開され、子どもたちは毎日の学習に一生懸命取り組んでいます。

全校児童の合言葉は「すまいるかわにし」です。みんなが笑顔でつながる学校になるよう、学校生活のさまざまな場面で「人とのつながり」や「自己肯定感を高めること」を意識し、児童の豊かな人間性の育成を目指した取り組みや活動を行っています。例年の学校の様子を一部紹介します。

○あさおき運動

朝に大きな声で元気よくあいさつをし、さわやかな一日のスタートを切ろうという取り組みです。保護者や地域の方にも協力していただき、あいさつを通して、学校、家庭、地域の連携をより一層深めることも意識しています。今は大きな声であいさつすることができませんが、早く子どもたちの元気な声が響く学校に戻ってほしいと願っています。

○すまいる宣言

クラスみんなが「すまいる」で過ごせるよう、各学級で考えた人権目標のことです。また、毎月の月末の水曜日を人権の日とし、自分たちの行動を振り返ることで、自分たちのすまいる宣言を大切にしています。今年度は体育館で集まって各クラスの宣言を交流することはできませんが、一人一人が「みんなのすまいる」を大切にしながら学校生活を送っています。

問 川西小学校 94-2024、精華町役場 学校教育課 学校教育係 95-1906

○学校たんけん

2年生が1年生に川西小学校のことを教えてあげる「学校たんけん」。少し誇らしげに校舎を案内する2年生。去年、自分たちがしてもらったことを思い出しながら、お兄さん・お姉さんとして活躍します。今年度は昨年度までと同じ形では実施できませんが、縦のつながりを深める活動が少しでもできたらと考えています。

○校区めぐり

3年生の社会科では、自分たちの住んでいるところを詳しく知るために、「校区めぐり」に出掛けます。東西南北の方角を学習し、「学校から見て西方面には何があるか？」など、教室での疑問を解決するために実際に出掛けて調べています。今年度は実際に校区を歩いての見学は難しいですが、写真や動画、航空写真などを活用して自分たちの町について学びを深めていく予定です。

○デゴうさ

川西小学校と言えば、正門を入ったところでみんなを出迎えてくれる「機関車D51」。そして、中庭に子どもたちに人気の「かわいいうさぎたち」です。「機関車」と「うさぎ」をコラボさせた川西小学校のマスコットが「デゴうさ」です。

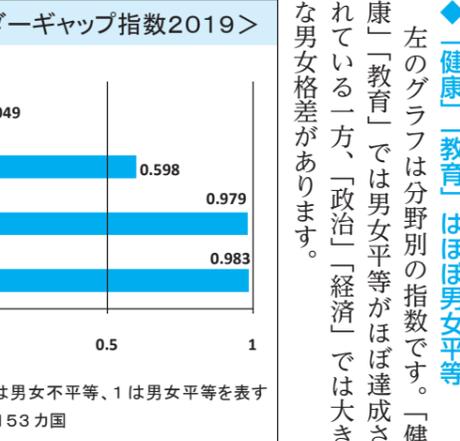


問 相楽消費生活センター 92-9955
時 午後4時です。

消費生活センターに相談を
困った時は、相楽消費生活センター(木津川市木津上戸15番地・相楽会館1階)に相談してください。受付時間は平日の午前9時～正午・午後1時～4時です。土日・祝日(年末年始を除く)には、京都府・京都市が共同で設置している「消費生活土日祝日電話相談」で、特定非営利活動法人京都消費生活有資格者の会が受け付けています(075-257-9002)。受付時間は午前10時～午後4時です。

※相楽消費生活センターでは新型コロナウイルスに関連した情報発信を行っています。詳しくはホームページ(<http://www.souraku-kyoto.or.jp>)をご覧ください。

◆課題が多い「政治」「経済」の各項目とスコアです。

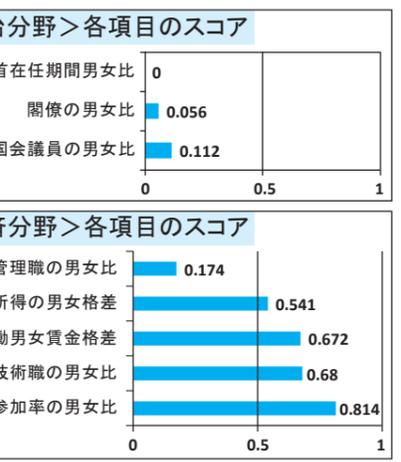


◆「健康」「教育」はほぼ男女平等
左のグラフは分野別の指数です。「健康」「教育」では男女平等がほぼ達成されている一方、「政治」「経済」では大きな男女格差があります。

男女共同参画ミニ通信 vol.92 男女平等度合い121位に後退

問 人権啓発課男女共同参画係 95-11919

「政治」は女性の国家元首就任がない(過去50年間)ことに加え、閣僚や国会議員の女性比率も際立って低く、国際的にみても144位でワースト10に入っています。「経済」でも管理職の女性比率の低さが顕著です。日本は、教育を受けるときはほぼ男女平等でも、社会に出ると女性が議員や管理職になることが男性に比べて困難です。諸外国では、議席・候補者や会社役員の一部比率を女性に割り当てる「クオータ制」を導入するなどして、短期間で男女格差解消に実績を上げています。





広報 しょうぼう

熱中症予防と感染症予防

Vol.321

夏のマスク、熱中症に注意

新型コロナウイルス感染症防止のため「新しい生活様式」の中でマスクの着用が求められています。今年は特に熱中症に注意しましょう。

特に夏は高温多湿の中でのマスク着用となるので、熱中症になる可能性が高くなります。また、今までの自粛生活で外出の機会や運動の回数が減っているため、暑さに体が慣れていない恐れもあります。少しでも気分が悪くなったときにはまず熱中症を疑い、涼しい場所などで適度に休息を取るよう心掛けましょう。

でも、エアコンや扇風機などを使用し環境を整えましょう。特に屋外での運動や作業をするときには炎天下を避け、涼しい時間帯を選んでください。屋外で人との距離(2メートル以上)が確保できるようであればマスクを外すことも熱中症対策には非常に有効です。

夏のマスクの影響は
熱中症とは、気温や湿度が高い場所にいると体調が悪くなってしまう症状のことです。
新型コロナウイルス感染症防止対策の「新しい生活様式」により、マスクの着用が求められています。暑さに体が慣れていないと「息苦しい」や「暑苦しい」といった声をよく聞きます。

熱中症予防のポイント

①水分補給と休息

喉が渇いていなくても、こまめに水分を取り、涼しい場所などで適度に休息を取るようにしましょう。

②暑さを避ける

屋外や日差しが強い場所をなるべく避け、屋内にいたとし



③熱中症になったときは

熱中症になったときは、すぐに風通しの良い場所や、エアコンが効いている室内に移動し、水分補給を行い安静にしましょう。また、衣服やベルトなどを緩めると、風通しが良くなり、効率よく身体を冷やすことができます。症状が改善しない場合は早めに医療機関を受診してください。

今年の夏は「熱中症」と「感染症」の両方に注意しなければなりません。正しい予防の知識を持つことで十分に防ぐことができます。皆さんの心掛けて安全に夏を過ごしましょう。
問 消防署 94-15630

住宅用火災警報器を設置しましょう！

消防法などにより、全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務づけられています。また、設置から10年を経過している場合には、電池切れや故障の可能性がありますので、10年を目安に交換・点検するようにしてください。

<住宅用火災警報器の主な設置場所>
寝室、台所、階段の天井部分（2階に寝室がある場合）

問 消防本部予防課 94-4397



広告（掲載内容については各広告主に問い合わせてください）

石碑・彫刻・建築石材

有限会社 宮本石材店

精華町祝園西1丁目23-7 (JR祝園駅北へ100m)

☎(代) 94-2122 (FAX) 94-4639 (工場) 93-1064

内科・藤木医院

医師 藤木新治

診療時間 精華町JR祝園駅北へ10m

	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
18:00~19:00	○	○	○	○	○	○	○
18:00~20:00	○	○	○	○	○	○	○

☎ 0774-94-2006 午後は往診

医療法人 社団 医聖会

学研都市病院

TEL.0774-98-2123

〒619-0238 京都府相楽郡精華町精華台7丁目4-1

整形外科/消化器内科/循環器内科/総合内科/呼吸器内科
神経内科/外科/脳神経外科/皮膚科/小児科/眼科
泌尿器科/放射線科/リハビリテーション科/麻酔科
脊椎・骨髄センター/健診センター

診療時間 AM9:00~12:00 ※救急告示病院(随時受付)
休診日 日・祝日/年末年始(12/31~1/3)

こちら総合窓口ニュースです！ vol.40



証明書コンビニ交付サービスを利用してください

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載されたもの)をお持ちの方は、コンビニエンスストアやスーパーなどに設置しているマルチコピー機から住民票の写しなどの証明書を取得できます。ぜひ利用してください。

○取得できる証明書

戸籍の全部(個人)事項証明書(本籍地が精華町の方)・住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書(印鑑登録している本人のみ)・所得証明書・課税(非課税)証明書(本人のみ)

○利用時間(年末年始、メンテナンス日を除く)

毎日午前6時30分~午後11時(コンビニエンスストア)
※スーパーなどは各店舗の営業時間

○取得できる店舗

全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンリテール、平和堂など、マルチコピー機を設置している店舗

証明書コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

システムメンテナンス作業のため7月23日(祝・木)~26日(日)は、証明書コンビニ交付サービスを利用できません。ご理解・ご協力をお願いします。

マイナンバー専用休日窓口(予約制)

マイナンバーカードの申請受付・交付・電子証明書の更新を行います。

7月12日(日)・18日(土)午前9時~正午・午後1時~4時45分

※事前(開庁時間)に予約が必要です。

※交付は、はがきをお持ちの方が対象です。
※電子証明書は、有効期限の3カ月前から更新可能です。
※申請される方で、交付申請書がある場合は持参してください。

マイナンバーカードは、申請から約1カ月程度で出来上がりします。本人が来庁の上、受け取る必要がありますが、郵送で受け取る方法もあります。
※本人限定受取の郵送で住所地に送付します。

[持ち物]

- ①通知カード
- ②住民基本台帳カード(持っている方)
- ③本人確認書類2点(運転免許証や旅券など1点【注】と、氏名+生年月日または氏名+住所が記載されたもの1点)

例：運転免許証と保険証

※申請時には本人が来てください。

【注】詳しくは、予約時に問い合わせてください。

問 総合窓口課戸籍住民係 95-1915

しょうがい 障害のある人もない人も暮らしやすい社会をめざして

しょうわ 手話でコミュニケーション

だい50かい 第50回

平成28年4月1日から障害者差別解消法がスタートし、障害のある人が困らないように配慮することが求められています。ここでは、障害のある人との意思疎通の手段の一つとして手話を紹介しています。今月の手話は「ラーメン」と「そば」です。

ラーメン



ずいへい かまみ 水平に構えた右手の指文字「ラ」を下から口に近づける(指文字「ラ」と食べるしぐさを合わせた表現)

そば



みぎからみぎで 右から右手2指を丸めた左手5指に下ろし、口元へ運ぶ

問 社会福祉課障害福祉係 95-1904

子育て

すくすく

掲示板

今月の子育て支援センター

月	火	水	木	金	土
6日	7日	8日	9日	10日	11日
すくすくプレールーム よちよちひろば (申し込み終了) (午前10時～正午) 【支援センター】	すくすくプレールーム とっこひろば (申し込み終了) (午前10時～正午) 【支援センター】		発達応援プレールーム “あいあいひろば” (申し込み終了) (午前10時～11時30分) 【保健センター】 すくすくプレールーム にっこりひろば (申し込み終了) (午後1時30分～3時30分) 【支援センター】		マタニティーサロン (要申し込み) (午前10時～11時30分) 【保健センター】
13日	14日	15日	16日	17日	18日
すくすくプレールーム よちよちひろば (要申し込み) (午前10時～正午) 【支援センター】	すくすくプレールーム とっこひろば (要申し込み) (午前10時～正午) 【支援センター】		すくすくプレールーム にっこりひろば (要申し込み) (午後1時30分～3時30分) 【支援センター】	お誕生日のつどい (要申し込み) (午前10時～11時30分) 【支援センター】 	赤ちゃんパパ (申し込み終了) (午前10時～11時30分) 【保健センター】
20日	21日	22日	23日	24日	25日
すくすくプレールーム よちよちひろば (要申し込み) (午前10時～正午) 【支援センター】	すくすくプレールーム とっこひろば (要申し込み) (午前10時～正午) 【支援センター】	赤ちゃんサロンB (要申し込み) (午前10時～11時30分) 【保健センター】 ※第3水曜日から変更	海の日 	スポーツの日 	
27日	28日	29日	30日	31日	8月1日
すくすくプレールーム よちよちひろば (要申し込み) (午前10時～正午) 【支援センター】	すくすくプレールーム とっこひろば & 絵本のひろば (要申し込み) (午前10時～正午) 【支援センター】 おはなしポケット (午後3時～3時45分) 【アピタ精華台店】			にこにこ相談 (要申し込み) (午前9時45分～11時15分) 【いけたに保育所】	
3日	4日	5日	6日	7日	8日
すくすくプレールーム よちよちひろば (要申し込み) (午前10時～正午) 【支援センター】	すくすくプレールーム とっこひろば (要申し込み) (午前10時～正午) 【支援センター】	赤ちゃんサロンA (要申し込み) (午前10時～11時30分) 【保健センター】	発達応援プレールーム “あいあいひろば” (要申し込み) (午前10時～11時30分) 【保健センター】 ※第2木曜日から変更		マタニティーサロン (要申し込み) (午前10時～11時30分) 【保健センター】

※■は申し込み終了しました。
※午前9時の時点で町に気象警報が発令された場合は、子育て支援センターの催しは中止になります。
また、発令前に中止する場合は、町ホームページに掲載しますので確認してください。

〈会場の所在地〉保健センター：北稲八間井手ノ元27-1
アピタ精華台店：精華台九丁目2-4
いけたに保育所：桜が丘三丁目2-2

☎子育て支援センター(こまだ保育所内) ☎98-4001

※各事業の申し込みについては右の二次元コードから。



※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、当面の間、子育て支援センターの全ての事業は予約制とします。

育児相談

- 子育てや子どもの発育などの相談に応じています。
- ◆来所相談
 - ▶場所 子育て支援センター
 - ※事前に電話で同センターに申し込んでください。
- ◆電話相談
 - ▶日時 月～金曜日午前10時～午後4時
 - ▶場所 町内各保育所・子育て支援センター
 - ※下記の保育所では土曜日にも相談を受けています。
 - ・ほうその保育所：午前8時30分～正午
 - ・いけたに保育所：午前8時30分～正午
 - ・こまだ保育所：午前8時30分～正午
 - ・ひかりだい保育所：午前9時～11時30分
 - ・せいかだい保育所：午前8時30分～午後4時

赤ちゃんサロン

- 助産師や保育士と一緒に話したり、ふれあい遊びをして育児を楽しみましょう。
- ◆赤ちゃんサロンA：毎月第1水曜日(変更の場合あり)
 - ▶対象者 月齢2カ月～7カ月の赤ちゃん
- ◆赤ちゃんサロンB：毎月第3水曜日(変更の場合あり)
 - ※7月は第4水曜日に実施します。
 - ▶対象者 月齢8カ月～12カ月の赤ちゃん
 - 【A、Bともに】
 - ▶場所 保健センター
 - ▶講師 岡 いくよ氏(助産師)
 - ▶持ち物 バスタオル
 - ▶定員 親子5組程度(2グループ)
 - ▶申込期間 各赤ちゃんサロン実施日前週の月曜日～水曜日の午後4時まで
 - ▶申込方法 町ホームページから「赤ちゃんサロン」を検索、または右の二次元コードから。



お誕生日のつどい

- 同じ誕生月の子どもたちが集まり、お祝いします。
- ▶日時 毎月第3金曜日 ※変更の場合あり
午前10時～11時30分
- ▶場所 子育て支援センター
- ▶参加費 120円
- ▶定員 親子5組程度
- ▶申込期間 毎月月初めの平日～実施日前日正午
- ▶申込方法 町ホームページから「お誕生日のつどい」を検索、または左ページカレンダー下の二次元コードから。

マタニティサロン

- 母子手帳をもらったら、マタニティサロンに参加してみませんか。妊婦さんだけでなく、配偶者や生まれてくる赤ちゃんの祖父母となる方も参加できます。
- ちょっとした気になることなど何でも相談してください。
- ▶日時 毎月第2土曜日 ※変更の場合あり
午前10時～11時30分
- ▶場所 保健センター
- ▶対象者 町内在住の妊婦さん、配偶者など
- ▶定員 5組程度
- ▶申込期間 毎月月初めの平日～実施日前日の正午
- ▶申込方法 町ホームページから「マタニティサロン」を検索、または右の二次元コードから。



発達応援プレールーム「あいあいひろば」

- 子どもの発育への不安や悩みを相談できるプレールームです。おもちゃのある部屋で、親子で一緒に遊びながら臨床発達心理士や保育士が相談に応じます。
- プレールームの中で、懇談会やふれあい遊びを楽しみましょう。
- ▶日時 毎月第2木曜日
午前10時～11時30分
- ▶場所 保健センター
- ▶対象者 町内在住で在宅の子どもとその保護者
- ▶定員 5組程度
- ▶申込期間 実施日前週の月曜日～水曜日の午後4時まで
- ▶申込方法 町ホームページから「発達応援プレールーム」を検索、または右の二次元コードから。



にこにこ相談(乳幼児相談)

- 「どれくらい大きくなったかな?」「離乳食のすすめ方は?」など気になることがいっぱい。そんなときは保健師や栄養士に相談してみましょう。
- 対象は0歳～3歳児、年間予定については「令和2年度家族の健康カレンダー」、「せいか子育て情報誌“SukuSuku”2020」をご覧ください。
- ▶日時 7月31日(金)午前9時45分～
- ▶場所 いけたに保育所
- ▶申込期間 利用日の1カ月前～1週間前
- ▶申込方法 電話で子育て支援センターに申し込んでください。



毎月19日「きょうと育児の日」は、家庭・職場・地域が一体となって子育て支援を推進する日です。

ひとりで悩まないで…… 子ども虐待に気づいたら……
児童相談所 189
全国共通ダイヤル TEL 1 8 9